

(閏) (5) -28

様式 12



令和 6 年 7 月 10 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県鹿嶋市宮中 8 丁目 11 番 14 号

医療法人陽徳会

理事長 早川 隆之

電話 0299(83)2525



### 決 算 届

令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届け出します。



事 業 報 告 書  
(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人陽徳会

- ①  財団  社團 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県鹿嶋市宮中 8 丁目 11 番 14 号

(3) 設立認可年月日 平成 6 年 8 月 5 日

(4) 設立登記年月日 平成 6 年 9 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	早川 隆之	
理 事	早川 隆之	早川医院管理者
同	早川 陽之	
同	早川 典義	
同	早川 久美子	
監 事	菊池 モト子	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	早川医院	081/2210243	茨城県鹿嶋市宮中 8 丁目 11 番 14 号	該当なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 6 月 29 日 令和 4 年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

[別 紙]

様式 1

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(8) その他

該当なし

## 様式2

法人名 医療法人陽徳会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県鹿嶋市宮中8丁目11番14号

## 財産目録

(令和6年4月30日現在)

1. 資産額	93,540 千円
2. 負債額	4,578 千円
3. 純資産額	88,962 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	55,021
B 固定資産	38,519
C 資産合計 (A+B)	93,540
D 負債合計	4,578
E 純資産 (C-D)	88,962

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-3

法人名 医療法人陽徳会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県鹿嶋市宮中8丁目11番14号

## 貸 借 対 照 表

(令和6年 4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	55,021	I 流動負債	4,578
II 固定資産	38,519	II 固定負債	0
1 有形固定資産	8,791	負債合計	4,578
2 無形固定資産	75	純資産の部	
3 その他の資産	29,653	科目	金額
		I 資本剰余金	44,288
		II 利益剰余金	44,674
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	44,673
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	
		純資産合計	88,962
資産合計	93,540	負債・純資産合計	93,540

## 様式4-2

法人名 医療法人陽徳会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県鹿嶋市宮中8丁目11番14号

## 損 益 計 算 書

(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	55,579
2 事業費用	65,082
本来業務事業損失	9,503
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 損 失	9,503
II 事業外収益	2,726
III 事業外費用	0
IV 特別利益	6,777
V 特別損失	40
税引前当期純損失	6,737
法人税等	185
当 期 純 損 失	6,922

## 様式5

法人名 医療法人陽徳会  
 所在地 茨城県鹿嶋市宮中8丁目11番14号

※医療法人整理番号

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
[REDACTED]							
[REDACTED]							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人陽徳会

理事長 早川 隆之 殿

私は、医療法人陽徳会の令和 5 会計年度（令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 23 日

医療法人陽徳会

監事 菊池 モト子